

美作岡山道路の建設推進に、平素よりご理解とご協力をいただきありがとうございます。本号では、道路予定地（用地）の管理等と移転となる方の今後の流れをお伝えします。

### 美作岡山道路にご協力いただいた用地の管理について

- ・令和5年10月末現在で、約3割の用地をお譲りいただいております。心から感謝申し上げます。
- ・お譲りいただいた用地につきましては、地元の方々にもご意見を伺いながら、適切な管理に努めてまいります。
- ・当面の対策としては、草刈りや畦の撤去等を行い、今後の道路整備や管理につながる対応を行います。
- ・分筆により道路予定地外で耕作される方は、水路機能や進入路の確保、畦の復旧など個別の調整が必要な場合がありますので、適宜、相談させていただきます。



水路機能の確保

### 移転となる方のスケジュール（参考）

令和5年度  
契約

土地売買契約  
物件移転補償契約  
など

最初の期限  
令和6年3月

引き渡し完了

延長後の期限  
令和7年3月

- ・移転先検討
- ・用地取得
- ・農地転用
- ・宅地造成
- ・建築設計
- ・建築工事
- ・引越し
- ・旧家取壊し

などが必要だね

- ・現在、土地や建物等の補償額の提示を順次進めています。
- ・内容をご確認いただいたうえで、引越しや大きな移転を伴わない方は早期に契約できるよう進めてまいります。
- ・最初の期限  
土地や建物等について契約を交わしていただきますと、契約年度末までに建物等の移転（撤去等を含む）と土地の引き渡しをしていただく必要があります。
- ・延長後の期限  
ただし、やむを得ない理由があれば、1ヶ年は延長することができます。
- ・移転先での新築を予定されている方は、土地の造成や、建築設計、建築工事、引越しなど移転に必要な時間を確保していただくため、計画的な日程の調整をお願いします。
- ・契約から引き渡しまでの期間は、最長で2年（令和6年4月契約の場合、令和8年3月末）ですので、それぞれの事情を踏まえて契約時期を相談させていただきます。



©岡山県「ももっち」

ご意見、ご要望、契約や移転先に関する相談等ございましたら、お気軽にお問い合わせください。

#### 【問い合わせ先】

岡山県 美作県民局 建設部 美作岡山間道路建設班

担当者：木山・丸岡（連絡先：0868-73-4072）

美咲町柵原総合支所 地域振興課

担当者：牧野・鈴鹿（連絡先：0868-62-1111）



©岡山県「ももっち・うらっち」